

令和5年4月

第1種組合員様  
第1種特別組合員様

千葉県医師国民健康保険組合

## 新型コロナウイルス感染症に係る国保組合からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る本組合の対応について、以下の通りお知らせいたします。

### 「PCR等検査の自家診療」について

感染症法上の位置づけが令和5年5月8日より5類感染症に変更することが示され、自己負担分の公費による支援が終了することに伴い、令和5年5月7日診療分をもって自家診療の特例を終了といたします。

### 「傷病手当金の支給」について

国からの財政支援が令和5年5月7日で終了することに伴い、令和5年5月7日までに新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者の方への支給をもって、当該傷病手当金を終了といたします。

ご不明な点等ございましたら、医師国保組合までお問い合わせ下さい。

※本件については、組合ホームページにも掲載しております。

千葉県医師国保

検索



千葉県医師国民健康保険組合  
TEL:043-242-4273